

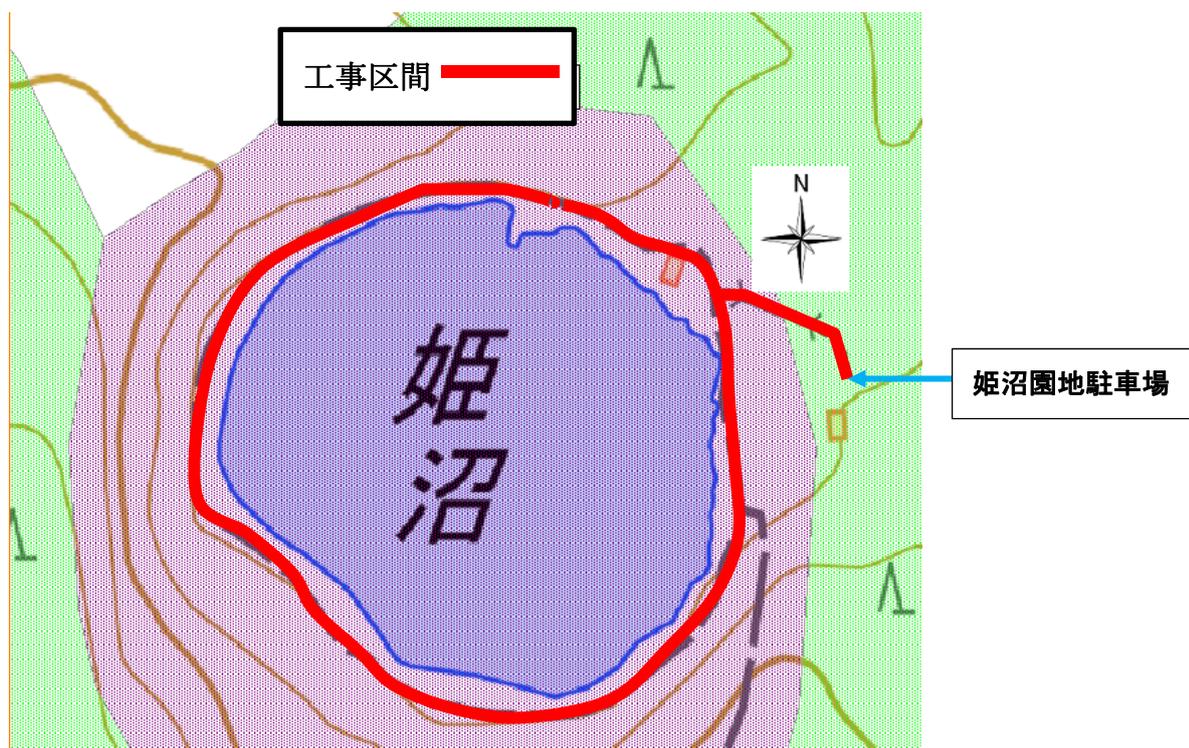
利尻島 姫沼冬期利用者へのお知らせ

国立公園利用者の快適な利用及び安全確保のため、姫沼周回木道の再整備工事を11月1日より実施します。工事区間が姫沼全体に及ぶことから、工事期間中は姫沼園地への立入を制限します。姫沼を利用される方にはご不便をおかけいたしますが、工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

制限範囲：姫沼周回木道（約800m）及び姫沼園地駐車場

制限期間：11月1日（金）～R2年3月27日（金）

※工事終了後は立入制限を解除します。



環境省北海道地方環境事務所
連絡先：011-299-1956
環境省稚内自然保護官事務所
連絡先：0162-33-1100